



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4288 号 2018.3.29 発行

### 若者の現実知って 行き場のない少女ら撮影、神宮前で写真展



東京新聞 2018年3月28日  
冊子に掲載された少女らの写真パネルと、撮影を担当したKENさん=渋谷区で

虐待や貧困、望まない妊娠などの困難を抱え、行き場のない少女らを撮影した写真展が二十七日、渋谷区神宮前三のデザイン・フェスタ・ギャラリー原宿で始まった。路上に座り込み、カメラに顔を向ける金髪の少女、不安そうな表情を浮かべる女子高生…。主催団体は、声に出せない若者の現実を知ってもらいたいと訴える。三十一日まで。（神田要一）

主催したのは、十～二十代の女性を支援するNPO法人「BOND（ボンド）プロジェクト」（渋谷区）。「キミの声を伝える」と題し、二〇〇六年から不定期発行する無料冊子「VOICES（ボイス）」で、表紙などを飾った少女らの写真パネル約九十点を集めた。

撮影を担当するのは、BOND統括でカメラマンのKENさん（50）。フリーライターでBOND代表の橘ジュンさん（47）と二十年以上前から、新宿・歌舞伎町や渋谷センター街で少女らの声に耳を傾けている。親の育児放棄や恋人の暴力など、苦しみを抱えながら家に帰れず、街をさまよう子を前に「彼女たちの今の言葉を伝えたい」と自費で冊子を制作。〇九年のBOND設立後も続ける。

冊子内の「アナザーボイス」というコーナーでは、BONDに寄せられた少女らの声を編集せずに載せており、KENさんは「昔は枠からはみ出している子が目立っていた。でも今は、枠からはみ出せなくてもがいている子が圧倒的に多い」と話す。会場にも紙面の一部を展示しており、作品を通じて少女らの「今」を見てほしいという。

写真展は午前十一時～午後八時（三十一日は午後七時）。入場無料。

冊子の入手方法は、BONDのホームページに掲載している。

### 言葉や発達、悩む子支えたい 言語聴覚士・相本さん 「コトノハ。」

飯塚市に4月開所【福岡県】 西日本新聞 2018年03月28日

「コトノハ。」を開所する相本ゆかりさん。カードを使い言語訓練などを行う

言語聴覚士で発達障害にも詳しい相本ゆかりさん（39）が4月、言葉やコミュニケーションが得意ではない子どもたちの言語訓練や発達相談などを行う「コトノハ。」を飯塚市太郎丸の自宅の一室に開所する。相本さんは「筑豊で小児専門の言語聴覚士は少ない。相談する場がなく、困っている子どもや親を支えたい」と話している。

相本さんは福岡市出身。大学卒業後、介護用品の会社に就職した



が、「子どもの役に立ちたい」という夢をかなえるため、2008年に言語聴覚士の資格を習得。求人があった徳島県の病院で働く傍ら、発達障害の一つで対人関係の構築などが困難な「自閉症スペクトラム」を学び、学会が発行する認定資格も取った。

11年に福岡に戻り、福岡市のクリニックで小児言語リハビリ部門の創設に関わり、その後、結婚を機に飯塚市へ。市内の病院でも子どもたちの言語リハビリに携わったが、「もっと地域や生活に密着した活動をしたい」と、昨年12月に病院を辞めた。

「言葉（ことば）」を柔らかく表現した「コトノハ。」では、言葉や発達に関する相談を受け付ける。障害や病気などで、言葉の遅れやコミュニケーションに支障を来している子どもを対象に、動物や楽器などのイラストを描いたカードを使い、言語訓練を行う「言葉の教室」や、放課後に障害のある子どもを預かるデイサービスでの助言、指導にも取り組む。

平日午前10時～午後5時。言葉の教室は、月1回が3500円（1時間）、月2回が7千円（各回1時間）。相談は初回5千円（1時間半）、継続4千円（1時間）。メールで申し込む。アドレスは [kotonoha.st@gmail.com](mailto:kotonoha.st@gmail.com)

### コーラ1本盗み懲役3年 罪を重ねる高齢者 16歳で父が他界、次第に生活荒れ…



西日本新聞 2018年03月26日

陳列棚に並ぶペットボトルの数々。世間の風は冷たく、気付いたら万引していた（写真と本文は関係ありません）

#### 罪を犯す高齢者たち<1>

よろよろとつえを突きながら、70代半ばの男が拘置所の面会室に入ってきた。コーラ1本を盗んだ罪で、2月末に懲役3年の判決を受けたばかり。耳が遠く、記者が大声で質問しないと聞こえない。「腹が減って耐えきれなくて…」前科19犯にはとても見えない。

酒とギャンブルに溺れて生きてきた。生まれたのは九州で、終戦の前の年だった。両親は7人の子を抱え、瀬戸物店を切り盛りして戦後の混乱期を乗り越えてきた。ところが16歳の時、頼りの父が他界する。次第に生活が荒れ、金のために盗みや暴行を繰り返すようになった。

前回も窃盗罪で、昨年夏まで4年間、収監されていた。ポリオで手足に障害が残る上、刑期中に70歳を過ぎ、寒さも体にこたえるようになった。「もう、この年で刑務所に入るのは、きつい」。酒とギャンブルを断つと誓って出所した。

世間の風も冷たかった。親族には既に見放されており、頼った知人にも背を向けられた。何とか福祉施設に入れたものの、人間関係でつまづいた。昨年末に飛び出したとき、所持金は2700円だった。

繁華街をさまよい歩き、雨の日や夜は地下でしのいだ。クリスマスイブに食料が尽き、丸2日、飲まず食わず。気付いたらスーパーでコーラを手にとっていた。そのまま店を出たところで捕まった。ポケットにはおにぎりも入っていた。

今年2月、地方裁判所の法廷に立った。偶然にも13年前と同じ裁判官だった。「あなたと会うのは2回目です。今度、社会に戻るときは人の助けを借り、法廷で会うのは最後にしてください」。語り掛けられてもうつむいたまま。遠い耳には届いていなかった。

男性の6割、女性は9割以上。窃盗は刑法犯として検挙される高齢者に最も多い犯罪だ（犯罪白書）。若いころから繰り返してきた累犯もいれば、九州のある地方都市で暮らす70代女性のように、真面目に生きてきて、老いて初めて万引に手を染める人もいる。

4年前だったか、5年前だったか、はっきり覚えていない。自宅にこもり気味だった子どもが突然、家を出たころだった。捜しても見つからず「うわーっとなってしまう」。近所のスーパーで万引したが、何を盗んだかも思い出せない。

初犯で執行猶予が付き、高齢の親と2人で暮らすようになった。その親にも先立たれ、一人きりになって間もないころ、2度目の万引を犯した。特に欲しくもなかったため1袋だった。

高齢での初犯の4人に1人は単身者で、累犯となると8割近くに及ぶ。窃盗事件を長年担当した元捜査員は「認知症や盗癖に周囲から気付かれない人もいる。罪を犯して孤立を深め、また罪を繰り返す人が少なくない」と実感する。

女性は起訴猶予となり、1人の家に戻った。「負けた自分が一番悪い。反省の毎日です」。それでも買い物に出るときは、今も不安になる。また万引してしまうかも…。道すがら「つらいことがあるからこそ、しっかりしないと」と自分に言い聞かせる。寂しさに負けまいと思いつつ。

### 検挙数、初の2割超え

法務省の2017年版犯罪白書によると、16年に刑法犯として検挙された65歳以上は4万6977人で、統計のある1973年以降、全世代に占める割合が初めて2割を超えた(20・8%)。犯罪の減少傾向が続く中、高齢者だけは20年前の3・7倍に増え、近年も高止まり状態が続く。

刑務所に入る高齢者も増えている。16年は2498人で20年前の4・8倍。全世代では2万467人と戦後最少を更新しただけに、高齢者の増加が際立つ。再犯が多いのも特徴で、15年に刑務所を出た高齢者のうち、4人に1人が2年以内に再び入所していた。

一方で軽犯罪が大半を占め、これまで動機を詳しく報じることは少なかった。なぜ罪を犯すのか。連載で罪を犯す高齢者たちの姿を追い、高齢化する社会のグレーな断面を見つめる。

## 「命を犠牲にするしか」包丁持ち役所へ 盲目の80歳男性、社会への怒り募り…高齢の粗暴犯、表面化しづらく

西日本新聞 2018年03月26日

### 罪を犯す高齢者たち<2>

社会面の片隅にベタ記事が載った。〈役所で包丁持ち／暴れた80歳男逮捕〉。動機は何か。自宅を訪ねると、サングラス姿で現れ、取材に応じるといふ。「自殺しに行ったんですよ」。声には怒りが満ちていた。



外出には白杖(はくじょう)が手放せない。15歳の時、草野球をしていてバットが目を直撃した。それでも悲観せず、26歳で鍼灸(しんきゅう)マッサージの店を開いた。妻を亡くしてから身回りのことは1人でこなし、穏やかに暮らしてきた。

### 社会への不満を録音したテープ

怒りが募り始めたのは、5年ほど前に難聴を発症し、命綱の耳が聞こえにくくなってからだった。家にこもりがちになる一方、火事にでもなれば逃げ遅れるため、一軒家から公営住宅へ移ることにした。そのあたりから怒りが沸騰しだした。

入居手続きが煩雑で職員の説明も不親切に感じられた。「高齢で全盲だから住まわせたくないのか」。どうにか転居できたが、公共料金を滞納扱いにされた。「請求書を送られても読めない」。愚痴をこぼそうにも住み慣れた場所を離れ、近所付き合いもなかった。

犯行の2日前、社会への不満をテープに録音し、報道各社に郵送した。一部の社には電話もしたが「事件にならないと取り上げられない」。突き放された思いだった。

「わが命を犠牲にするしかない」と役所へ。玄関先で包丁を

自分の腹に向けたところで取り押さえられた。容疑は警備員への威力業務妨害と銃刀法違反だったが、処分保留で釈放された。「現役時代は社会に精いっぱい貢献した。人助けもした。なぜ今になって肩身の狭い思いをしなくてはならないのか。悔しいを通り越し、みじめだ」

怒りの矛先が社会に向かう一方、近所に向けられるケースもある。九州のある都市では、2年以上にわたって隣家に暴言を浴びせた70代の女が、迷惑防止条例違反容疑で逮捕された。

孫の声がうるさい、台所が臭い…。隣人の男性によると、音量も内容も次第にエスカレートし、多い日は12時間に及んだ。録音や録画で証拠を集めて通報し、ようやく逮捕されたという。当時の捜査幹部は「高齢の粗暴犯は、軽度の認知症や統合失調症が疑われる場合もある。受診を強制できないため、表面化しづらい」と指摘する。

盲目の男性も逮捕後に精神科を受診させられたが、問題はなかったという。その際、医師は話にじっくり耳を傾け「いろいろ経験したんですね」と共感してくれた。「十数年ぶりに人の温かさに触れて心がじんわり熱くなった。地獄に仏とはこのことだなあ」。つかの間、光が差した気がした。

## 老いらくの恋 タブーか

高齢者のストーカーにもメールが利用される（写真と本文は関係ありません）

### 罪を犯す高齢者たち<3>

くらくらする頭に浮かんだのは、元交際相手の顔だった。60代半ばの男性は、1人暮らしの自宅で熱中症になり、自ら救急車を呼んだ。点滴を終えると、その足で彼女のアパートへ向かった。接近禁止の命令を受けていたにもかかわらず。

「逮捕されてもいいという気持ちでした」。それほど大切な存在だった。15年前になじみの居酒屋で知り合った。交際を始めてからは、勤め先が倒産して生活が安定しない時期でも、2人で支え合ってきた。

関係が暗転したのは、倒れる1カ月ほど前だった。彼女が大病を患い、言動が荒れるようになっていた。ささいなことでもけんかになり、翌日にアパートを訪ねると警察に通報された。

以前は「最後まで一緒にいようね」と話していた。病気が治れば、気持ちも落ち着くかもしれない。しばらく待ってみよう。だが、自分が倒れて急に心細くなった。迷わず、アパートの呼び鈴を鳴らした。

応答はなかった。電話にも出てくれなかった。数日後、警察が来た。「分かっているだろうな」と告げられ、ストーカー規制法違反容疑で逮捕された。

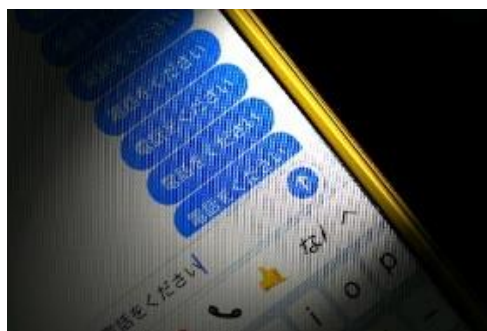
執行猶予判決を受けた半年後、男性の家を訪ねた。「正直、参っています。睡眠薬を飲まないで眠れなくて」。せんべい布団が敷かれた殺風景な部屋で、酒浸りの日々だという。

9・7%、9・7%、9・3%。警察白書によると、この3年、ストーカー行為者に占める60歳以上の割合は高止まりが続く。

「次の出会いはないという切迫感に孤独が絡むと、目の前の相手に執着してしまうことがある」。著書に「セックスと超高齢社会」がある一般社団法人ホワイトハンズ（新潟市）の坂爪真吾代表理事はそう指摘する。老いらくの恋に、世間は「いい年をして」と白い目を向ける。背景の一つに「高齢者の性をタブー視する風潮がある」という。

一方、面識のない女性に大量のメールを送ったとして逮捕された60代後半の男には、妻子がいた。

西日本新聞 2018年03月26日



今年2月、自宅を訪ねると既に転居していた。代わりに近所の80代女性が事情を教えてください。誤って着信があった電話番号に、メールで「好きだ」などと返すようになったという。

80代女性は会社に勤めていた若い頃を思い出し「男の人って、お尻をぺろって触ったり、駅で待ち伏せしたりは普通だった。時代が変わったんですね」としみじみ語った。確かに、人権や性差別に対する意識が高まり、かつての常識や経験が通用しない場面はある。

ただ、警察によると、メールには性的な文面も含まれていた。男と同年配の別の近隣女性にも話を聞くと、顔をしかめた。「やっぱり怖い…」

## 介護に疲れ伴侶あやめ

西日本新聞 2018年03月26日

### 老老介護による殺人事件があった現場の部屋 罪を犯す高齢者たち<4>



1人には広すぎる家で、70代男性は取材に応じた。棚には車いすに乗る妻の写真が飾られていた。「こうしていつも横に座っていた。笑顔がすてきでね」。その妻を介護疲れからあやめてしまった。

20年ほど前の事故で下半身不随となり、介護の日々が始まった。子宝に恵まれなかった分、もともと夫婦仲は良かった。たまにトイレを失敗したりしてつらいと思う日もあったが、2人で穏やかに過ごしてきた。

た。

歯車が狂いだしたのは還暦を過ぎたあたりだった。自身の体力が衰え、抱きかかえるのが難しくなってきた。在宅介護に限界を感じ老人ホームへ。すると妻の様子が一変した。身に覚えのない浮気を責めたてる、職員に「へたくそ」と怒鳴る…。うつ病だった。トラブルを起こしては施設を転々とするようになった。

「僕に介護してほしいんだ」とおもんばかり、2人で生きる覚悟を決めて自宅に戻った。しかし、暴言はやまなかった。着替えを介助していて「違う」と怒鳴られ、衝動的に首を絞めた。

裁判では精神的に追い詰められていたとして執行猶予判決となり、再び自宅に戻った。仏前で毎日、自問自答する。「どうすれば良かったのか。もっと人に頼るべきだったのか」。寄り添ってきた伴侶の心を見失ったことが何よりつらい。

54・7%が老老介護一。要介護の65歳以上がいる世帯のうち、世話する側も65歳以上という割合だ(2016年、厚生労働省調べ)。この年だけで「介護・看病疲れ」を理由とする殺人が全世代で43件起き、高齢者も加害者になっている。

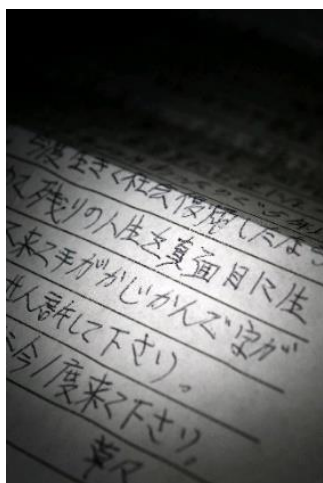
14年には九州北部でも悲劇が起きた。「寝ている姿がとても安らかで、このまま天国へ送ってあげたいと思いました」。90歳に近かった夫は裁判で、妻の首に手を掛けた理由をそう語った。

今年2月、事件現場のマンションを訪ねた。ひっそりとして人けはなかった。同じ階の高齢の女性が応対してくれた。「長年、近所に住んでいても、夫婦や家族の悩みを打ち明けるのは恥とってしまう。年を重ねるとなおさらね」。裁判では、夫婦が公的な福祉サービスを利用していなかったことが明らかにされた。

「行政がもっと踏み込めれば…。もどかしい」。10年以上前に同様の事件が起きた九州の地方都市の職員は目を伏せた。発生後、地域包括支援センターを開設し、常駐のケアマネジャーや保健師などスタッフを倍増してきた。それでも事件は繰り返される。「高齢化の速さに追いつけない」。いちごっこが続く間、悲劇はやまない。

昨年4月には、熊本地震で被災した70代夫婦が転居先で孤立し、夫が妻を絞殺した。福岡県の海岸では夫婦の遺体が抱き合うような姿で見つかった。捜査員によると「互いの

体が離れないよう、ひもで足がきつく結ばれていた」という。



### 刑事に渡した余罪メモ 西日本新聞 2018年03月26日 受刑者から届いた手紙 罪を犯す高齢者たち<5>

いよいよ取り調べが始まるとき、男（75）は名刺大のメモ紙を刑事に渡した。ラーメン店でビール2本、美容院で現金1250円…。この1カ月に盗んだ金品や日時を記録していた。拘置所から記者に送った手紙に、理由があった。（手間が省けるので）一。

ボールを持ち歩いたとして、特殊開錠用具所持禁止法違反の容疑で現行犯逮捕された。若いころは遊ぶ金欲しさ、老いてからは腹を満たすために窃盗を繰り返してきた。逮捕は15回目、14回目に出所したのが1カ月前だった。

75年の人生で50年を刑務所で過ごしてきた。警察や検察の取り調べの厳しさは身に染みている。裁判の手続きも煩わし

い。そうした「手間」を省き、できるだけスムーズに刑務所へ行けるよう、常に準備していたのが「余罪メモ」だった。

だからといって、逮捕を望んでいるわけではないという。拘置所で面会すると「自分は窃盗癖という病気じゃないか」と漏らした。その後、寄せた手紙には、舎房が冷たく、ペンを持つ手がかじかんだため（字がキタナクなり申しわけ御座居ません）と書いていた。

ただ、塀の外も冷たい。頼りたい親族とは疎遠、高齢だと仕事はない…。〈寒さに負けず一人部屋で耐えております〉。2通目の手紙にはそうつぶられていた。

刑務所にいる高齢者の7割が再犯一。法務省の犯罪白書によると、入所者全体では減少が続く中、65歳以上は2016年で2498人と増加傾向にあり、出所から2年以内に戻る再犯率が高いのも特徴という。

「大声で話し掛けてもうなずくだけ。落ち着いて座ってられない人もいる。そのまま社会に出しても、きっと罪を繰り返す」。社会福祉法人「南高愛隣会」（長崎県雲仙市）の酒井龍彦常務理事は、元受刑者の支援を通して実感する。

法人は、刑期を終えた高齢者や障害者を一時的に受け入れる県地域生活定着支援センターを運営する。生活保護や公的介護サービスが受けられるよう行政につなぐなど、1人で暮らせるまでサポートする施設だ。09年の開設以来、500人以上を受け入れる中で、高齢者にも軽度の障害や認知症の人が目立つという。

地域生活定着支援センターは09年、国の補助事業として設置が始まった。47都道府県に整備されたのは11年度末で、まだまだ手探りが続く。酒井さんは「社会の支援の網の目からこぼれた人が罪を犯す。私たちが懸け橋にならなければ」と自分に言い聞かせる。

メモ紙の男は、地裁で懲役4年6月の実刑判決を言い渡された。聞き終わると顔を上げ「社会復帰したら窃盗は絶対にやめます」と宣言した。記者宛ての手紙にも、そう書かれていた。

次に灰色の部屋を出るのは80歳。街は何色に見えるだろうか。＝おわり

### 主張 共同住宅の防火対策 緊急点検を踏まえ課題洗い出せ

公明新聞：2018年3月28日

生活困窮者が悲惨な火災事故に遭わないよう対策の強化につなげたい。

厚生労働省と総務省消防庁、国土交通省は、生活保護受給者らが多く住む共同住宅について、防火対策に関する緊急点検を実施するよう各自治体に通知した。

これは今年1月、札幌市の共同住宅で火災が発生し、11人が死亡するという惨事を受けたものだ。悲劇を繰り返さぬよう、自治体は速やかに対応してほしい。

昨年も5月に北九州市で、8月に秋田県横手市で、いずれも木造アパートが全焼し死者が出た。札幌市の火災も含め、主な入居者が高齢者や障がい者で、生活保護を受けている人が多かった点が共通している。

このため今回の緊急点検は、生活困窮者の相談援助に携わるケースワーカーの協力を得て、共同住宅の実態を福祉部門が把握し、その情報を建設や消防の各部門で共有して必要な防火対策に生かすことが目的だ。共同住宅は木造の老朽建物が多いだけに、行政が住まいの安全確保に努めるのは当然といえよう。

ここで指摘しておきたいのは、防火対策の強化といっても決して容易ではないということだ。

例えば、一連の共同住宅火災で焦点が当たった、スプリンクラーの設置である。

厚労省によると、福祉施設としての法的な位置付けがなく、生活保護受給者が2人以上入居している施設は全国に1200カ所以上ある。こうした共同住宅は、一般の共同住宅と同様に11階以下の建物であればスプリンクラーの設置義務はない。

法的な位置付けが明確な有料老人ホームでは、自力避難が困難な入所者が一定割合いる場合、スプリンクラーの設置が義務付けられている。

生活困窮者が多く暮らす低家賃の共同住宅の場合、スプリンクラーを設置することは資金の面で難しかろう。資金を調達するために家賃を値上げすれば、結果的に生活困窮者が住めなくなってしまう恐れがある。

共同住宅の防火対策については、こうした点に難しさがあるが、今回の緊急点検で課題を洗い出し、実効性ある対策につなげたい。

## 旧優生保護法・不妊手術者と接触図る 鳥取知事が意欲「全国に先駆け対応」保存資料基 に 産経新聞 2018年3月28日



### 鳥取県の平井伸治知事

旧優生保護法下で障害者らへの不妊手術が繰り返された問題で、鳥取県の平井伸治知事は28日の記者会見で、県内の保存資料を基に、手術を受けたとされる対象者の所在などを市町村へ照会し、積極的に接触を図る方針を示した。

平井知事は「国の責任だが、現場は県。相談に来た人以外は知らないというのではなく、相手が分かればこちらから出向くのが礼儀。全国に先駆けて対応していく」と話し、対象者の現状を把握した上で課題や対応策を模索する考えを示した。訴訟に参加する意向がある場合は弁護士会などの窓口も紹介するという。

旧厚生省や県の資料によると、県内で実施された不妊手術は23件とされる。県は相談窓口を開設しているが、具体的な相談は寄せられていない。

知事は一連の問題で県に資料が残っていないケースがあることや森友学園に関する財務省の決裁文書改ざんを巡る問題を例に「公文書の在り方が問われている」とも言及。保存に関する期間や基準を再検討するチームを立ち上げる方針も明らかにした。

## 天橋立望む屋外カフェ、4月オープン 京都・宮津の福祉施設

京都新聞 2018年3月28日

京都府宮津市波路の複合福祉施設「マ・ルート」に4月3日、キッチンカーを利用したカフェ「TEO-TORI (テオトリ)」がオープンする。ピクニックをコンセプトに宮津湾や天橋立を望む開放的な屋外で食べられるのが特長。施設を利用する障害者が接客に当

たり、地域の交流拠点にしたいという。

キッチンカーを利用したカフェ「TEO-TORI (テオトリ)」。天橋立を望む芝生広場で食事が楽しめる=宮津市波路、マ・ルート

マ・ルートは、特別養護老人ホームや保育所、障害者通所施設などが一体となり、昨年9月に開所した。社会福祉法人「みねやま福祉会」(京丹後市)が運営する。

健常者と障害者との日常的な接点が少ない中、カフェの接客業務を希望する利用者の声などもあり、多くの人々が気軽に施設を訪れるきっかけにしてもらおうと企画した。昨年まで宮津市内でカフェを営んでいた料理研究家の小松美香さん(44)=舞鶴市南田辺=に料理の監修を依頼し、準備を進めてきた。

キッチンカーは海に面した芝生広場に駐車し、レジャーシートや毛布の貸し出しも行う。今後は地域のサロンなどにも出向く予定。稲穂三和子施設長は「ふらっと立ち寄り、福祉の世界を少しでも知ってもらえる場になれば」と話し、利用者の市田麻子さん(36)は「ここにご楽しく接客を頑張りたい」と意気込む。

メニューは蒸した野菜やスープ、おむすびなどがついたピクニックセット500円。コーヒー、紅茶もある。平日午前11時から午後5時まで。30日にプレオープンイベントがある(試食、試飲無料)。マ・ルート0772(20)1150。



## 地域福祉の新拠点に 西予で特養・こども園、合同落成式

愛媛新聞 2018年3月28日



落成式で抱負を語る両施設のスタッフ  
完成した「うわまち未来こども園」内部。グラウンドをはさんで「開明の杜」も運営開始した

西予市の旧市立宇和病院跡に整備された特別養護老人ホーム「開明の杜」と認定こども園「うわまち未来こども園」の合同落成式が26日、同市宇和町卯之町1丁目の同園であった。設置運営する社会福祉法人の西予総合福祉会や市の関係者ら約100人が、入所者の快適な生活や子どもたちの成長を願った。



特養ホームは入所・短期入所の定員計39床で、受け入れを今月開始。こども園は「うわまち東」「うわまち南」の両保育園を統合し4月スタート、定員190人と市内最大のこども園となり学童保育(40人)も行う。特養居室からは子どもがグラウンドで遊ぶ姿も見え、同会は「入所者は元気をもらい、子どもは高齢者と接する機会が増える。施設間や地域での交流を進めたい」としている。

落成式では清家浩之理事長が「子どもと高齢者が関わり合い、思いやりや感謝の気持ちを育む空間として地域福祉の拠点の役割を担いたい」と述べた。

宇和病院は老朽化で2014年に永長地区へ移転。跡地約1万6588平方メートルのほぼ半分を同会が借り受け両施設を建設した。市は残る跡地に図書館をはじめとする多目的施設や芝生広場などを整備する。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

